

議案第 102 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

- 1 施設の名称 忠類診療所
- 2 指定管理者 帯広市西 4 条南 15 丁目 17 番地 3
公益財団法人北海道医療団
理事長 小林 光樹
- 3 指定の期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで